日之影町農業委員会　第２４回総会

開催日時　：　令和４年７月２６日（火）　午前９時開会

開催場所　：　役場　町民ホール

出席委員　：　甲斐　幹男　　松本　貴美子　　穂積　ミサ子　　山本　英二

米田　正　　矢通　広信　　工藤　昭一　　今村　浩二三

一水　秀樹　　桝田　隆盛　　甲斐　直　　髙岡　光美

中川　今朝久　　押方　徹　　甲斐　秀人　　戸髙　和子

欠席委員　：　なし

議事日程　：　①　議案第８８号

「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（利用権賃借）の承認について」

②　議案第８９号

「農地法第３条の規定のよる許可申請について」

③　議案９０号

「農地法第３条の規定のよる許可申請について」

④　報告第５号

「農地利用配分計画について」

議長	これから日之影町農業委員会総会を開会します。 本日、お願いします審議は、議事日程のとおりであります。 はじめに、議事録署名委員を指名します。 ４番　山本英二　委員、５番　米田正　委員　にお願いします。 それでは、これより審議に入ります。
議長	議案第８８号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（利用権賃借）の承認」を議題とします。 本案について、事務局の説明を求めます。
事務局	（議案第８８号朗読・説明）
議長	以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。
担当委員	現地については、事務局と７月７日に確認しました。 貸し手の〇〇さんは〇〇歳、〇〇集落にお住まいです。 受け手の〇〇さんは〇〇歳で〇〇集落にお住まいです。 主に畜産を営まれ、飼料作等を栽培されています。 場所は〇〇集落の高速道路の入り口の近くで今年の４月まで〇〇が〇〇として借りていたところになります。 現地にはすでにローズグラスが作付けされていました。 賃借期間は令和４年９月１日から令和９年８月３１日までの５年間になります。 ご審議をお願いします。
議長	以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。
委員	ここは、水がとれるのですか。
担当委員	水はとれます。
委員	周辺の所有者は誰ですか。
事務局	周辺の所有者について説明。
委員	道はきちんと確保してあるのですか。
事務局	はい。道は道路に面してコンクリで道ができています。
委員	賃借料は０円というのは。
事務局	当人同士での話し合いで決まっています。
委員	周辺の農地は何か作付けされているのですか。
事務局	現地を確認に行った時点では何も作付けされていませんでした。

委員	気を付けていないと遊休農地になりうる可能性がある。
委員	ここは、すべて田に復元する前提でしたよね。
事務局	はい。その条件で一時転用の許可が出ています。
委員	ここには元々あった土を持ってきているのですか。
事務局	元々あった土を持ってきている部分と〇〇が新に追加で入れている部分とあります。
委員	ここの一時転用はどのくらいあったのですか。
事務局	前の業者が〇〇の関係で一時転用して、今回の〇〇が〇〇の工事の関係で転用している形になります。期間的には４～５年になると思います。
委員	畦畔とかもすべて復元されているのですか。
担当委員	畦畔も復元されています。
委員	この牧草の育ち具合は良好ですか。
担当委員	良好だと思います。
議長	他に質疑はありませんか。 （質疑なしの声） これで質疑を打ち切ります。 これより採決します。議案第８８号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（利用権賃借）の承認」について、申請のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。 ありがとうございます。全員賛成です。 よって、議案第８８号は、申請のとおり承認することに決定しました。 次に、議案第８９号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。 本案について、事務局の説明を求めます。
事務局	（議案第８９号朗読・説明）
議長	以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。
担当委員	説明いたします。 現地については、事務局と７月１１日に確認しました。 譲渡人の〇〇さんは〇〇県にお住まいです。 譲受人の〇〇さんは７５歳で、〇〇をされています。 場所は、〇〇集落に入ってすぐのところになります。以前より〇〇さんが借りて、保育園児の体験学習や生涯学習の一環として利用されていましたが、今回売買の話になっ

たようです。売買価格は〇〇円です。
　ご審議をお願いします。

議長　以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

委員　ここは元々〇〇さんの所有ですか。家等も。

担当委員　元々は〇〇さんで、〇〇さんのお母さんの元家になります。

　他に質疑はありませんか。
　（質疑なしの声）
　これで質疑を打ち切ります。
　これより採決します。議案第８９号「農地法第３条の規定による許可申請について」申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

　ありがとうございます。全員賛成です。
　よって、議案第８９号は、申請のとおり許可することに決定しました。

議長　次に、議案第９０号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。
　本案について、事務局の説明を求めます。

事務局　（議案第８９号朗読・説明）

議長　以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。

担当委員　説明いたします。
　現地については、事務局と７月１１日に確認しました。
　譲渡人の〇〇さんは議案８９号と同じ方です。
　譲受人の〇〇さんは〇〇集落にお住まいで、畜産を営まれています。
　場所は、〇〇集落に入る入り口のところになります。以前より、〇〇さんが借りて作付けされていたようですが、今回の売買の話になったようです。
　ご審議お願いします。

議長　以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

事務局　補足説明をいたします。
　農業経営につきましては、夫婦及び妻の弟さんも行う予定です。

　質疑はありませんか。
　（質疑なしの声）

　これで質疑を打ち切ります。
　これより採決します。議案第９０号「農地法第３条の規定による許可申請について」申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

　ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第９０号は、申請のとおり許可することに決定しました。

議長　次に、報告第４号「農用地利用配分計画案に関する意見について」を議題とします。
本案について、事務局の説明を求めます。

事務局　（報告第４号朗読・説明）

議長　以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

質疑はありませんか。
（質疑なしの声）
質疑なしと認めます。
本案件は、報告事項であるためこれで審議を終了します。

以上で、本日予定しておりました審議は全て終了しました。
第２４回の農業委員会総会を終了します。お疲れ様でした
ありがとうございました。